|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：生きがいづくりの推進　　（計画書Ｐ40､41） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　高齢者人口が増加するなか、独居世帯や高齢者のみの世帯も増加し、趣味やスポーツ、ボランティア活動といった、社会活動への参加が減少しています。  　今後、要介護者や認知症の方の増加が見込まれるなか、社会活動への参加や趣味を持つことは、介護予防への第一歩であり、また、高齢者の孤立や閉じこもりを防止するためにも、生きがいを持って暮らしていける取り組みが必要です。 |
| 第8期における主な取組  高齢者が自発的に介護予防に取り組めるよう下記の事業を実施します。  ○老人福祉バス「寿号」の運行…高齢者クラブ等を対象に活動の円滑化を図ります。  〇高齢者クラブ活動の支援…趣味娯楽活動等会員相互の親睦やボランティア活動を行う高齢者クラブの活動を支援します。  ○敬老金の贈呈…77、88、100歳以上の高齢者に敬老金を贈呈します。   1. 高齢者生きがい対策事業…高齢者の生きがいづくり社会参加を促進するため、各種事業を開催します。 2. ふれあい・いきいきサロン事業…地域の集会場などで、軽い体操やゲーム等を実施します。 3. シルバー人材センター事業の支援…生きがいづくり、経済的安定等のため、シルバー人材センターの活動を支援します。 |
| 目標（事業内容、指標等）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　単位：人   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 事　業　目　標 | Ｒ3年度 | Ｒ4年度 | Ｒ5年度 | | 1. 高齢者生きがい対策　利用者数 | 9,000 | 9,100 | 9,200 | | 1. ふれあい･いきいきサロン 利用者数 | 3,800 | 3,850 | 3,900 | | 1. シルバー人材センター　会員数 | 280 | 285 | 290 | |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  年度末での会員数、利用者数を照会 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和３年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し）9月まで |
| 実施内容  〇 寿号･･･4～9月までで4台運行がありました。  〇 高齢者クラブ活動支援事業…補助金を支出し、クラブ活動の支援を行いました。  〇 敬老金…829人（77歳473人､88歳309人､100歳以上47人）に贈呈しました。  ① 生きがい対策…各種講座や健康づくりスポーツ交流会等の事業を開催しました。   1. サロン事業･･･各地区の集会場などでサロン（お茶飲み、軽い体操）を開催しました。 2. シルバー人材センター事業…補助金を支出し、運営支援を行いました。 |
| 自己評価結果【△】   1. 生きがい対策…参加者数は797人と目標値の8.9％ 2. サロン事業　…参加者数は949人と目標値の25.0％ 3. シルバー事業…会員数が238名と目標値の92.2％ |
| 課題と対応策  新型コロナウィルスの影響により、今年度も高齢者の活動が大きく制限されてしまいました。（①②コロナにより中止：5月末～6月上旬、8月上旬～9月末）  〇寿号の運行は、単位高齢者クラブでの利用がなく、今後も少ないと思われます。  ①生きがい対策としての講座は、人気の将棋・囲碁・カラオケ・麻雀は未だ再開できず、講演会・三世代行事等は、中止となりました。  ②高齢者サロンも、人数制限や感染対策を講じ再開しましたが、感染拡大に伴い中止しました。 |

|  |
| --- |
| 実施内容   * 寿号･･･令和3年度10台運行   〇 高齢者クラブ活動支援事業…補助金を支出し、クラブ活動の支援を行いました。  〇 敬老金…839人（77歳477人､88歳314人､100歳以上38人）に贈呈しました。  ① 生きがい対策…各種講座や健康づくりスポーツ交流会等の事業を開催しました。  ② サロン事業･･･各地区の集会場などでサロン（お茶飲み、軽い体操）を開催しました。  ③ シルバー人材センター事業…補助金を支出し、運営支援を行いました。 |
| 自己評価結果【△】   1. 生きがい対策…参加者数は1,969人と目標値の22％ 2. サロン事業　…参加者数は2,100人と目標値の55％ 3. シルバー事業…会員数が243人と目標値の87％ |
| 課題と対応策   1. 生きがい対策   新型コロナウイルス収束後、カラオケや将棋等の趣味娯楽活動や、環境美化運動や三世代交流事業等を通して、高齢者の社会参加を促進していきます。   1. サロン事業   新型コロナウイルス収束後、利用者のニーズに沿ったサロンを展開していきます。   1. シルバー人材センター   定年延長や再雇用などで、就職している高齢者が多く、60歳代の会員が激減しています。地道な広報活動や希望に沿った就労の場の提供を行うことで会員数の確保に努めていきます。 |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：介護予防・健康づくりの充実　（計画書Ｐ42～44） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　足腰等の痛みや病気等の理由で外出を控えている方も多くみられ、加齢とともに生活が不活性になることでフレイル状態になる恐れが潜んでいると考えられます。高齢者の気力や体力、運動機能の保持・増進が重要な課題であり、そのための介護予防の取り組みが　　求められています。  本市では、要介護認定を受けている高齢者の割合が高くなっている状況のため、一人でも多くの高齢者が要介護状態になるを予防し、できる限りその程度を軽くできるよ　　う、介護予防に対する意識を高めてもらうとともに、地域の中で誰もが参加できる介護予防の場の創設が求められています。 |
| 第8期における具体的な取組   1. 健康づくり運動の推進…いばらきヘルスロードの活用を推進し、ウォーキングイベントを開催し、健康ポイントを活用し、日々の健康に関する行動を増やし、継続的に取り組める体制を支援します。 2. 介護予防普及啓発事業…介護予防講演会や定期的な介護予防教室の開催。 3. 地域介護予防活動支援事業…シルバーリハビリ体操普及講習会等住民主体の介護予防活動の育成・支援。 4. 地域リハビリテーション活動支援事業…地域における介護予防の取り組みを機能強化   するために、リハビリテーション専門職の関与を促進します。   * 介護予防・日常生活支援総合事業…総合事業対象者に該当した方に、訪問型サービス、通所型サービスなど日常生活上の支援を提供し介護予防を図ります。 |
| 目標（事業内容、指標等）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 事　業　目　標 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | | ①健康づくり運動の推進（イベント参加者数） | 120人 | 120人 | 120人 | | ②介護予防普及啓発事業 |  |  |  | | 介護予防講演会参加者数 | 300人 | 300人 | 300人 | | 介護予防教室参加者数 | 2,600人 | 2,650人 | 2,700人 | | ※介護予防教室（スクエアステップエクササイズ、認知力アップデイ、高齢者サロン等） | | | | | ③地域介護予防活動支援事業 |  |  |  | | 指導士数 | 60人 | 60人 | 60人 | | 参加者数 | 12,000人 | 12,500人 | 13,000人 |   ※シルバーリハビリ体操普及講習会等 |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  　①ウォーキングイベント参加人数  　②介護予防講演会・介護予防教室参加者数  　③地域介護予防活動支援事業　シルバーリハビリ体操指導士数・参加者数 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和3年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容  ①　健康づくり運動の推進…ウォーキングイベントは、新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止しました。  ②　介護予防普及啓発事業･･･介護予防講演会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止しました。介護予防教室は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、緊急事態宣言に合わせて、一時中止しながらも、1回の参加人数を少なくし開催しました。  ③　地域介護予防活動支援事業･･･シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会は開催予定時期が緊急事態宣言と重なってしまったため、中止しました。 |
| 自己評価結果【△】  ①　健康づくり運動の推進…開催を中止したため、評価は出来ませんでした。　　　　　②　介護予防普及啓発事業…新型コロナウイルス感染予防対策のため、一時期中止を余儀  　　なくされた中でも、3密を避け、感染予防に留意しながら、人数を分け9月末現在4  か所で32回・591人が参加し、参加者のフレイル予防に役立っています。  ③　3級養成講習会の開催に向けて、募集まで行いましたが、実施時期が緊急事態宣言と重なってしまい、中止を余儀なくされ、現状のまま55名の指導士が活躍しています。 |
| 課題と対応策  ①　今年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止となりましたが、来年度以降も開催予定です。　　　　実施：健康づくり支援課  ②　認知症・転倒予防教室として「スクエアステップエクササイズ教室」を毎年開催していますが、今後は高齢者サロンへも介護予防に関する講話等を積極的に取り入れ、支援していきます。  ③　シルバーリハビリ体操指導士会と連携し、欠員となってしまっている1級指導士と3級指導士を養成しながら、今後も市民へ活動内容を周知し、住民主体の通いの場を継続し、支援していきます。 |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容  ①　健康づくり運動の推進…いそはら、はなぞのがわウォーキングロードを活用した歩く会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止しました。  ②　介護予防普及啓発事業･･･介護予防講演会は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、中止しました。介護予防教室は、新型コロナウイルス感染予防対策のため、8月後半と9月は中止し、10月以降会場ごとの参加者を分散させて、94回実施し、延1,527人／実91人が参加しました。  ③　地域介護予防活動支援事業･･･シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会は、開催時期が緊急事態宣言と重なり、実施出来ませんでした。シルバーリハビリ体操教室は、コロナ化において、感染予防に留意しながら、年間2,472人が参加しました。 |
| 自己評価結果【△】  ①　健康づくり運動の推進…今年度は開催を中止したため、評価は出来ませんでした。　　　　②　介護予防普及啓発事業…新型コロナウイルス感染予防対策のため、一時期中止を余儀  なくされましたが、参加者と会場を分散させることで、昨年度より3倍の参加人数となり、フレイル予防に役立つことが出来ました。  高齢者サロンの開催が困難で、講師派遣を3回しか出来ませんでした。  ③　シルバーリハビリ体操士3級養成講習会は開催出来なかったため、指導士を増やすことが出来ませんでした。 |
| 課題と対応策  ①　今年度は新型コロナウイルス感染予防対策のため中止となりましたが、来年度以降も開催していく予定です。　　　実施：健康づくり支援課  ②　認知症・転倒予防の「スクエアステップエクササイズ教室」を継続しながら、高齢者サロンにも介護予防に関する講話等を積極的に取り入れ、支援していきます。  ③　シルバーリハビリ体操指導士会も、加齢や病気を理由に活動が困難な指導士が毎年出ており、1級指導士も欠員の状況にあり、次年度は1級指導士と3級指導士を養成しながら、今後も市民へ活動内容を周知し、住民主体の通いの場を継続し、支援していきます。 |
|  |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：在宅高齢者支援の推進　（計画書Ｐ45､46） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　本市では、寝たきり高齢者や高齢者単身世帯、高齢者夫婦世帯が増加傾向にあり、今後は家族などの見守りや助けがない高齢者が増えると予想され、高齢者のニーズの把握や社会的孤立の解消、定期的な安否確認が重要な課題となっています。 |
| 第8期における主な取組   1. 愛の定期便事業･･･65歳以上の単身世帯。乳製品を配布しながら安否確認。無料 2. 配食サービス事業･･･単身世帯の高齢者や高齢者世帯及び障害者等で調理が困難な方。   弁当を配布時と空弁回収時に安否確認。原材料費（300円）が本人負担   1. 軽度生活援助事業･･･日常生活に援助が必要な単身高齢者や高齢者世帯等で、除草作業や庭木の剪定等を行います。月4時間まで1時間200円が本人負担 2. 外出支援サービス事業･･･公共交通機関を利用できない方で、自宅とリハビリ教室間をタクシーによる送迎。費用の2割（300円を限度）を本人負担 3. 行商サービス事業･･･週3回、生鮮食品や日用品など移動販売。個別宅配も行います。 |
| 目標（事業内容、指標等）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 事　業　内　容 | Ｒ3年度 | Ｒ4年度 | Ｒ5年度 | | 1. 愛の定期便事業　　　（配布本数） | 16,000 | 16,200 | 16,400 | | 1. 配食サービス事業　　（配食数） | 9,700 | 9,800 | 9,900 | | 1. 軽度生活援助事業　　（延利用者数） | 140 | 145 | 150 | | 1. 外出支援サービス事業（利用者数） | 40 | 41 | 42 | | 1. 行商サービス事業　　（1日平均来客数） | 40 | 45 | 50 | |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  月報等により9月末での利用者数等を確認  　3月末での実績値で評価 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和３年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容   1. 愛の定期便…　登録者182人、実利用者135人、配布本数11,014本（68.9％） 2. 配食サービス…登録者627人、実利用者244人、配食数4,884食（50.3％） 3. 軽度生活援助…延利用者数96人（64％）   ④ 外出支援…　（令和2年度から社会福祉協議会事業に移行）  ⑤ 行商サービス…稼動64日、来客数2,136人、1日平均来客数33人 |
| 自己評価結果【△】  ①愛の定期便事業は、目標の半数を上回り（68.9％）、実利用者も増加しています。  ②配食サービスは、目標の約半数4,884人（50.3％）となっており、増加傾向です。  ⑤行商サービスの1日平均来客数は、33人で目標の40人には達していませんが、引き続き広報誌、ＨＰ等で周知していきます。    その他の事業については、年度末での実績値で評価します。 |
| 課題と対応策  　見守り活動の一環として、配食サービスや愛の定期便事業を行っていますが、今年度も、申請者が増加傾向にあります。  　行商サービスは、70代女性の利用が多く、施設に入所してしまう方や足腰の痛みなどにより、来場できなくなる方もおります。個別配達などの対応で利便性を図っています。 |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容  ① 愛の定期便 … 登録者197人、実利用者139人、配布本数21,974本（137％）  ② 配食サービス…登録者643人、実利用者237人、配食数10,613食（109％）  ③ 軽度生活援助…延利用者数164人（117％）  ④ 外出支援 …　（令和2年度から社会福祉協議会事業に移行）  ⑤ 行商サービス…稼動125日、来客数4,268人、1日平均来客数34人（88％） |
| 自己評価結果【△】  ①愛の定期便、②配食サービス、③軽度生活援助事業は目標値を上回り、実利用者数も  増加傾向でした。  ⑤行商サービスの１日平均来客数は、34人で目標の40人を下回る結果でした。 |
| 課題と対応策  　見守り活動の一環として、愛の定期便や配食サービスを行っていますが、配達日以外の見守りや、サービスを利用しない方の見守りをどうするかなどが課題となっています。今後、見守り協定事業所や地域住民の意識啓発を図りながら、関係機関と連携し包括的な見守り体制構築に取り組んでいきます。  行商サービスは、70代女性の利用が多く、施設に入所してしまう方や足腰の痛みなどにより、来場できなくなる方もおります。今後も個別配達などの対応で利便性を図っていきます。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：高齢者及び介護者の負担軽減　（計画書Ｐ47､48） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　要介護高齢者を在宅で介護している家族の身体的、精神的、経済的負担は大きく、負担の軽減が大きな課題となっています。また、家族介護者が孤立しないよう、介護サービスの提供や支援が必要です。  また、高齢による身体機能の低下などにより、自宅での生活が困難になることがあり、自宅の改修が必要となる場合がありますが、改修費用は大きな負担となりますので、経済状況に応じて助成を行う必要があります。 |
| 第8期における主な取組   1. 訪問理美容費助成事業…65歳以上の在宅高齢者で要介護3以上に認定された方。理美容師の出張費用（年4回、1回1,000円）を助成します。 2. 徘徊高齢者等家族支援サービス…徘徊高齢者を介護する家族が対象。位置検索システムを活用し、徘徊時の場所を家族に知らせます。負担額あり。   ③ 家族介護慰労金支給事業…要介護4,5と認定された在宅高齢者を介護する家族に慰労  金を支給します。 |
| 目標（事業内容、指標等）  　高齢者及び介護者の負担軽減する当該事業につきましては、目標を立て評価する内容ではないため、目標は立てず実績のみ報告します。 |
| 目標の評価方法  ●時点  　□中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート |
| 年度：令和３年度 |

|  |
| --- |
| 前期 |
| 実施内容   1. 訪問理美容費助成事業…　利用者数15人（R2年度20人） 2. 徘徊高齢者等家族支援サービス…利用者数2人（R2年度 2人）   ③ 家族介護慰労金支給事業…給付者数105人（R2年度118人） |

|  |
| --- |
| 後期 |
| 実施内容   1. 訪問理美容費助成事業…利用者数19人（R2年度 20人） 2. 徘徊高齢者等家族支援サービス…利用者数3人（R2年度 2人） 3. 家族介護慰労金支給事業…給付件数112人（R2年度118人） |
| |  | | --- | | 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） | | タイトル：介護サービスの充実　　（計画書P49～53） |  |  | | --- | | 現状と課題  　高齢者世帯が増加するなか、高齢者が支援や介護が必要になっても住み慣れた場所で暮らしていくために、また、家族など介護者の負担を軽減するために、居宅サービスの質の向上及び量的な充実が必要です。  　地域密着型サービスの利用によって、高齢者一人ひとりに合った必要なサービスが適切に行き届くようにすることが重要です。  老人福祉施設については、入所待機者も多く、今後高齢化率の上昇に伴い、さらなる待機者の増加が見込まれる状況であり、増床の対策が必要となってきます。 | | 第8期における具体的取組  【居宅サービスの充実】  　在宅サービスの供給を確保するとともに、通所施設、短期入所施設、訪問看護ステーションなどの関係施設の整備を進め、在宅サービスと施設サービスの均衡のとれた整備を図ります。  【地域密着型サービスの充実】  地域密着型サービスの周知と、利用の促進を図るとともに、地域の現状に柔軟に対応できるサービスの提供に努めます。  　夜間対応型訪問介護や看護小規模多機能型居宅介護といったサービスの導入を検討し、利便性の向上を図ります。  【施設サービスの充実】  要介護者（介護老人福祉施設については、原則要介護３以上の認定者）が施設に入所して介護を受けることのできる施設サービスの整備を行います。 | | 目標（事業内容、指標等）  【地域密着型サービス】  夜間対応型訪問介護　設置計画　１箇所　　　　　　　　　現在０箇所  　認知症対応型通所介護　設置計画　３箇所（定員36人）　　現在２箇所（定員24人）  　小規模多機能型居宅介護　設置計画　３箇所（定員87人）　現在２箇所（定員58人）  　認知症対応型共同生活介護　設置計画５箇所（定員99人）　現在４箇所（定員81人）  　定期巡回・随時対応型訪問介護看護　設置計画１箇所　　　　現在０箇所  　看護小規模多機能型居宅介護　設置計画１箇所（定員29人）　現在０箇所（定員0  【施設サービス】  施設サービスの整備に必要な増床数  介護老人福祉施設　　令和２年度入所255床　　短期入所　25床  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　↓  　　　　　　　　　　　令和５年度入所 365床　　短期入所　35床 | | 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  ・市で指定した件数をもって評価とする。 | | 取組と目標に対する自己評価シート | | | 年度：令和３年度 | |  |  | | --- | | 前期（中間見直し） | | 実施内容  【地域密着型サービス】  ・認知症対応型共同生活介護について１法人から公募の予定について相談がありましたが、コロナ禍において新たな入居者の見込みが立っていない状況の事業所もあり、公募についてはコロナ収束後に検討することとしました。  【施設サービス】  ・令和２年度に実施した介護老人福祉施設の公募にて選定した事業所が、設置要望を取り下げたことを踏まえ、整備事業者募集要項の見直しを行うため、今年度の公募は実施しないこととしました。 | | 自己評価結果【△】  【地域密着型サービス】【施設サービス】  ・今年度は公募を実施せず、要領の見直しを行い、設置数においては増減がありませんでした。 | | 課題と対応策  【地域密着型サービス】  ・地域包括ケア「見える化」システム等の実績から、整備の必要性の高いサービスを分析し、優先して公募を行うことを検討します。  【施設サービス】  ・昨年度の介護老人福祉施設の設置要望の取下げ事由を精査し、要領の見直しを行い、第８期中に公募を実施し、入所者の待機者解消に繋げます。 |  |  | | --- | | 後期（実績評価） | | 実施内容  【地域密着型サービス】  ・２法人から特定施設入居者生活介護についての問い合わせがあり、第８期計画において、設置計画はないことを説明した。  ・１法人が有料老人ホームを開設するため、小規模多機能型居宅介護事業所を廃止したことに伴い、整備の必要性について実績等から分析・検討を行った。  【施設サービス】  ・令和２年度に実施した介護老人福祉施設の公募において、選定された事業者が取り下げとなった原因及びその他問題となった項目について要領を見直した。 | | 自己評価結果【△】  【地域密着型サービス】  ・廃止した小規模多機能型居宅介護事業所の利用者が有料老人ホームへ移行したことにより、実績は減少し、早急に行う必要性がないと判断し、今年度における公募は実施しないこととした。  【施設サービス】  ・今年度は公募の要領の見直しを行い、整備についての公募は行わなかったため、待機者の解消には繋がらなかった。 | | 課題と対応策  【地域密着型サービス】  ・特定施設入居者生活介護及び小規模多機能型居宅介護等の実績から分析を行い、高齢者のニーズを把握し、公募または第８期計画の策定の際、設置計画の掲載を検討していく。  【施設サービス】  ・介護老人福祉施設の待機者解消に向けて、第８期介護保険事業計画（令和３～５年度）中において公募を検討する。 |  |  | | --- | | 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） | | タイトル：介護サービスの適正な運営（介護サービスの適性化、介護人材の確保）  （計画書P54～56） |  |  | | --- | | 現状と課題  要介護認定者が増加し、財政への負担が増大しており、介護保険制度を適切に運営していく必要があります。そのためには、要介護認定、サービスの提供、介護報酬の請求において、適正に行われているかチェックしていく必要があります。  高齢者の増加に伴う要介護等認定者の増加により、介護需要はさらに高まっていきます。一方、６４歳までの人口の急激な減少により、介護を行う「担い手」の大幅な減少が見込まれており、介護保険サービスの提供のためにも人材を継続して確保することが重要です。 | | 第8期における具体的取組  【要介護（要支援）認定の適正化】　訪問調査を迅速に行い、主治医意見書が未提出の場合は催促を行い、３０日以内の認定結果となるよう努めます。  【住宅改修等の適正化】　住宅改修後の利用者宅を訪問し、点検を行います。  【介護サービス事業所の指導及び監査】　介護保険サービス事業所に訪問して、実地指導を行います。  【介護人材の確保・育成に向けた取組み】　介護保険サービス事業者等と連携し、学生向けの介護・福祉の啓発パンフレット等を作成し配布します。  【介護離職ゼロに向けた取組み】　施設への入所ができなく、在宅介護サービスを利用している要介護者をなくすため、介護老人福祉施設の整備を行います。 | | 目標（事業内容、指標等）  【要介護（要支援）認定の適正化】  　目標　　　令和３年度405件　　令和４年度164件　令和５年度164件  【住宅改修等の適正化】  　目標　　　令和３年度 28件　 　令和４年度 28件 　令和５年度28件  【介護サービス事業所等の指導及び監査】   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 区　　分 | | 令和３年度 | 令和４年度 | 令和５年度 | | 地域密着型サービス事業所 | 実地指導 | ９ | ９ | ９ | | 集団指導 | － | 実施 | － | | 居宅介護支援事業所 | 実地指導 | ７ | ０ | １２ | | 集団指導 | 実施 | － | 実施 | | | 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  ・９月末現在の実施した件数にて、評価します。 | | 取組と目標に対する自己評価シート | | | 年度：令和３年度 | |  |  | | --- | | 前期（中間見直し） | | 実施内容  【要介護（要支援）認定の適性化】  ・ 要介護（要支援）認定申請受付後、２日以内に訪問調査員に申請書を配布し、主治医意見書の未提出医療機関に対して催促をしました。現在新型コロナ感染症感染拡大防止により、書面での審査会のため審査対象者の抽出を通常より３日早めていることから３０日以内の認定が難しくなっています。  【住宅改修後の訪問調査】  ・住宅改修後の事後（事前）調査については新型コロナ感染症感染拡大防止により未実施。  【介護サービス事業所等の指導及び監査】  ・事前に提出された書類を審査し、後日訪問により設備基準及び介護報酬の請求について  適正に行っているか確認し、改善事項について指導しました。 | | 自己評価結果【△】  ・３０日以内の要介護（要支援）認定数（８９件）  ・住宅改修後の事後調査（０件）  ・介護サービス事業所等の実地指導及び監査（実施数　４箇所）  　　・居宅介護支援事業　　　　　　４箇所 | | 課題と対応策  【要介護（要支援）認定の適性化】  ・３０日以内に認定結果を出すには、申請受付後主治医意見書の催促のほかに本人・家族等からも主治医に依頼することが必要です。事前に本人・家族等に協力を求めることにより、早期提出が見込めます。  ・審査件数が前年度から比較すると、１５４件増の８７４件となっています。３０日以内の認定数においても６４件の増となっており、平成３０年度から開始した有効期間延長の認定者が今年度更新時期となっていることが件数増の要因となっています。  【住宅改修後の訪問調査】  ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、前期は未実施としましたが、後期においては、感染拡大防止対策を徹底し、目標値に近づけるよう実施していきます。  【介護サービス事業所等の指導及び監査】  ・新型コロナウイルス感染症の影響により、前期は積極的な訪問は避け、居宅介護支援事業所のみ時間を縮小し実施しました。後期はコロナ禍の社会情勢を踏まえ、未実施のサービス事業所を対象に感染拡大防止に努め目標値に近づけるよう実施していきます。 | | 後期（実績評価） | | 実施内容  【要介護（要支援）認定の適性化】  ・ 後期においても、要介護（要支援）認定申請後、１～２日以内に訪問調査員に申請書を配布し、申請から調査までの期間短縮に努めた。また、主治医意見書の未提出医療機関に対して催促をする等３０日以内の認定結果が出るよう努めた。  【住宅改修後の訪問調査】  ・住宅改修の申請後、利用者宅を訪問し、調査を行った。  【介護サービス事業所等の指導及び監査】  ・介護サービス事業所から事前に提出された書類を審査し、後日訪問にて設備基準及びサービス提供、介護報酬の請求について適正に行っているか確認し、指導を行った。 | | 自己評価結果【△】  ・３０日以内の要介護（要支援）認定数（目標） 405件→（実績）236件　169件減  　（原因）2名の訪問調査員の退職により、申請から調査までに日数を要してしまい、認定までに30日を超えてしまうケースが増加した。  ・住宅改修後の事後調査　　　　　　　（目標） 28件→（実績）4件　24件減  　（原因）新型コロナウイルス感染症感染拡大防止により訪問を自粛したため。  ・介護サービス事業所の実地指導及び監査  　　地域密着型サービス事業所　　　　（目標） 9箇所→（実績） 1箇所  居宅介護支援事業所　　　　　　　（目標） 7箇所→（実績）10箇所  地域密着型サービス事業所及び居宅介護支援事業所の集団指導  （目標）　実施→ （実績）未実施（前年度実施） | | 課題と対応策  【要介護（要支援）認定の適性化】  ・ 訪問調査員を早急に雇用し、申請から調査までの期間短縮に努める。また、主治医意見書の未提出医療機関に対して催促をし、３０日以内に認定結果が出るよう努める。  【住宅改修後の訪問調査】  ・住宅改修の完了後、利用者の使用状況について、感染拡大防止に努め訪問調査を行う。訪問することが困難である場合には、電話による聞き取り調査に変更するなど適正に改修が行われているか確認に努める。  【介護サービス事業所等の指導及び監査】  ・令和３年度においても、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により、実施時期を見合わせたため、目標を達成できなかった。未実施の事業所については、計画を立てて令和４年度までに行う。 |  |  | | --- | | 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） | | タイトル：介護サービスの適正な運営（低所得者支援）　（計画書P57） |  |  | | --- | | 現状と課題  　介護保険制度の施行後、高齢者の介護保険料が増加し、高齢者の生計への負担が増大しています。軽減事業を実施し、経済的な負担軽減に努めます。 | | 第8期における具体的取組  【社会福祉法人による利用者負担額減免事業】  　・社会福祉法人が低所得者に対して、利用者負担の軽減を実施する際には、市が該当する社会福祉法人に対して、一定額を助成することで、利用者の負担軽減を図ります。  【特定入所者介護（予防）サービス費事業】  　・低所得者の世帯に対して、過重な負担増により、施設入所が困難にならないよう、所得や預貯金等の資産状況に応じた定額の負担限度額を設けることにより、食費、居住費の一部を給付し、負担軽減を図ります。  【要介護旧措置入所者の経過措置事業】  　・特別養護老人ホームの旧措置入所者については、介護保険の利用負担が従前の費用徴収額を上回らないように、定率負担や食費の特定標準負担額の軽減を図ります。  【高額介護（予防）サービス費事業・高額医療・高額介護合算サービス費事業】  　・世帯で介護サービスの利用者負担額の合計が一定の上限を超えた場合には、その超えた分を給付し、利用者負担を軽減します。 | | 目標（事業内容、指標等）  ・低所得者対策事業につきましては、目標を立て評価する事業内容ではないため、目標は立てず、実績のみ報告します。 | | 目標の評価方法  ●時点  　□中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法 | | 取組と目標に対する自己評価シート | | | 年度：令和３年度 | |  |  | | --- | | 前期（中間見直し） | | 実施内容  【社会福祉法人による利用者負担額減免事業】  　・該当者　３人  【特定入所者介護（予防）サービス費事業】  　・該当者　４４８人  【要介護旧措置入所者の経過措置事業】  　・該当者　０件  【高額介護（予防）サービス費事業】  　・該当者　５６５人（令和３年９月末現在）  【高額医療・高額介護合算サービス費事業】  　・該当者　３７６件（令和３年４月～令和３年９月支払分） | | 後期（実績評価） | | 実施内容  【社会福祉法人による利用者負担額減免事業】  　・該当者　　　３件  【特定入所者介護（予防）サービス費事業】  　・該当者　５０４件（令和３年４月～令和４年３月決定分）  【要介護旧措置入所者の経過措置事業】  　・該当者　　　０件  【高額介護（予防）サービス費事業】  　・該当者　５７６人（令和４年３月末現在）  【高額医療・高額介護合算サービス費事業】  　・該当者　４３０件（令和３年４月～令和４年３月支払分） |  |  | | --- | | 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） | | タイトル： 地域包括ケア体制の推進　（計画書Ｐ58～60） |  |  | | --- | | 現状と課題  　高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」を構築していくことが必要です。  　地域全体で高齢者を継続的・包括的にケアできるよう、行政だけでなく、保健・医療・福祉の関係者や、地域住民も含めた多様な主体が関われるような、地域づくりを進めていく必要があります。 | | 第8期における具体的取組   1. 北茨城市地域包括支援センター･･･地域の総合的な相談窓口として、センターを2ヵ所設置し、健康の維持及び生活の安定のために必要な援助を行うとともに、保健・福祉・医療の各関係機関との連絡調整を図り、地域ケア体制の機能強化を推進します。  * 在宅介護支援センター･･･住民の利便性を考慮して市内に3箇所設置し、地域包括支援センターのブランチとして位置づけ、在宅介護等に関する総合相談支援をし、関係機関との連絡調整を行います。   ② 医療と介護の連携強化･･･医療と介護が必要になっても、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、医療と介護の連携を推進するために、現状を把握し具体的な対応策を検討していきます。継続的に多職種連携研修会を開催し、顔の見える関係を築きながら、地域における在宅医療・介護の提供に携わる関係機関の連携推進を担っていきます。 | | 目標（事業内容、指標等）   1. 北茨城市地域包括支援センター  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 事　業　目　標 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | | 総合相談（件） | 4,600 | 4,700 | 4,800 | | 多職種連携研修会　開催回数（回） | 3 | 4 | 5 | | 参加者数（人） | 250 | 300 | 350 | | | 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  ①総合相談件数  ②多職種連携研修会の回数・参加者数 | | 取組と目標に対する自己評価シート | | | 年度：令和3年度 | |  |  | | --- | | 前期（中間見直し） | | 実施内容  北茨城市地域包括支援センター･･･地域における総合相談窓口としての機能を果たすため、地域包括支援センターを2箇所開設し、在宅介護支援センター3箇所と併せて身近な場所で相談できる体制を構築しています。  ○元気ステーションの広報活動にも力を入れ、総合相談窓口として子どもから高齢者まで地域の方が気軽に立ち寄れる場を目指し、企業や地域住民へパンフレットを配布する等周知徹底を図っています。  ○地域ケア会議は、介護支援専門員に対する高齢者の自立支援に資するケアマネジメントの支援を、介護予防の観点から改善が見込める事例について居宅介護支援事業所から提出してもらい、多職種の専門職の視点から検討を行っています。  ○保健・医療・介護・福祉分野の専門職が地域包括ケアシステムを理解し、具体的な連携推進を図ることができるように、多職種連携研修会を毎年開催していますが、新型コロナウイルス感染対策のため、集合研修の開催を見合わせて、ウェブ研修で開催しました。 | | 自己評価結果【△】  ○身近な相談窓口としての地域包括支援センター・在宅介護支援センター・元気ステーションに対する住民の理解・周知はまだまだ低いと感じています。  総合相談実績としては地域包括支援センターと在宅介護支援センターを合わせて、9月30日現在2,292件となっております。  ○個別ケースの課題分析等を積み重ねることにより、地域に共通した課題を明確化できて  　いくと思われます。  ○在宅医療・介護の連携事業においては、顔の見える関係づくりを目指し、地域の医療・介護の関係機関、地域包括支援センター及びそれに携わる多職種の職員や関係者との連携体制を構築するため、Web研修会を開催しました。 | | 課題と対応策  ○個別地域ケア会議の事例や生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業などから共有された地域課題や、市内に不足する資源等に関する意見をもとに、行政が主体で仕掛けるのではなく、地域住民を含めた多様な主体が関われるような地域づくりを進めていく必要性があります。  ○元気ステーションの広報活動は基より、地域包括支援センターや在宅介護支援センターをもっと身近な相談窓口としての周知徹底を図り、相談体制の充実を目指します。 | | 後期（実績評価） | | 実施内容  北茨城市地域包括支援センター･･･地域の総合相談窓口としての機能を充実するため、地域包括支援センターを南部（元気ステーション）・中部（高齢福祉課内）と、在宅介護支援センター3箇所開設しています。  ○元気ステーションの広報活動にも力を入れ、市のホームページ掲載や、様々な機会を活用しパンフレットを配布する等周知徹底を図っています。  ○地域ケア会議は、感染対策に留意しながら、各居宅介護支援事業所から事例を提出してもらい開催しています。高齢者の自立支援・介護予防の観点から多職種の専門職の視点で助言を受け、ケアマネジメントの支援を行っています。  ○地域の医療・介護資源として、令和3年度北茨城市在宅医療・介護連携ガイド「介護編」を改訂し、送付しました。併せて、「元気手帳～まちのおたすけガイド～第2版」を作成し全戸配布しました。  　多職種連携研修会は、新型コロナウイルス感染対策の為、Web研修で開催しました。 | | 自己評価結果【△】  ○総合相談実績として、地域包括支援センターと在宅介護支援センター合わせて年間4,506件でした。  ○在宅医療・介護の連携事業においては、多職種連携研修会を「介護施設等における緊急時の対応」・「災害時における多職種連携シリーズ①②」をテーマにWeb研修で3回開催し、147名が参加しました。 | | 課題と対応策  ○個別地域ケア会議の事例や生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業などから出た地域課題や、市内に不足する資源等に関する意見をもとに、行政が主体で仕掛けるのではなく、地域住民を含めた多様な主体が関われるような地域づくりを進めていく必要性があります。  ○元気ステーション・地域包括支援センター・在宅介護支援センターをもっと身近な相談窓口としての周知徹底を図ります。 |  |  | | --- | | 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） | | タイトル： 地域福祉の充実（福祉共生社会への取り組み）（計画書Ｐ61～64） |  |  | | --- | | 現状と課題  　核家族化や高齢者の単身世帯、高齢者夫婦のみの世帯が年々増加傾向にあり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるためには、地域住民や民生委員、福祉関係者などによる見守り等の体制強化が重要となっています。また、社会から孤立する高齢者や家族による虐待など、高齢者を取り巻く多くの課題が複合的に存在しています。 | | 第8期における具体的取組   1. ボランティア活動等の充実･･･ボランティア（グループ）育成のための養成講座等の開催や活動の支援をします。活動拠点としてボランティア市民活動センターの充実を図り、ＮＰＯの自主的な活動を支援するとともに、ボランティア団体などのネットワーク化を推進し、連携を強化します。 2. 生活支援体制の整備･･･高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、高齢者をはじめ、住民が担い手として参加する住民主体の活動や、NPOや地縁組織などの多様な主体によるサービスを提供する体制を構築します。定期的な情報の共有・連携強化の場として「協議体」の設置や提供体制の構築のための調整役として「生活支援コーディネーター」を配置し、互助を基本とした地域の支え合い・助け合いの体制づくりを推進します。  * バリアフリー化･･･公共施設等におけるバリアフリー化の推進。 * 近隣住民の見守り等･･･声かけや見守り等により、孤立や虐待などの早期発見。 * 福祉避難所の設置･･･災害発生時に要支援者を受入れるための福祉避難所の設置。 | | 目標（事業内容、指標等）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | ボランティア活動の充実 | | | | | 年　度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | | 養成講座開催数 | 1 | 2 | 3 | | 生活支援体制の整備 | | | | | 年　度 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | | 第１層協議体開催数 | 3 | 3 | 3 | | 第２層協議体開催数 | 1 | 2 | 3 | | | 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  ①　ボランティア活動等の充実･･･養成講座開催数  ②　生活支援体制整備･･･第1層協議体・第2層協議体の設置数の開催回数 | | 取組と目標に対する自己評価シート | | | 年度：令和3年度 | |  |  | | --- | | 前期（中間見直し） | | 実施内容  ①　ボランティア活動等の充実･･･既存のボランティア活動は継続されていますが、緊急事態宣言や新型コロナウイルス感染予防対策のため、活動が思うように出来ない状況が続いています。高齢者の生活支援等を活動内容とする「結づくりサポーター」も登録のみで、具体的な活動には至っていません。  ②　生活支援体制整備･･･社会福祉協議会に委託しています。  第1層協議体として地域福祉推進委員会が発足して、今年度も第1回の委員会が開催されました。講演会や住民説明会を開催予定でしたが、休止しており、今後再開予定となっています。 | | 自己評価結果【△】  ①　新たなボランティア養成講座は開催出来ていません。  ②　第1層協議体として地域福祉推進委員会が1回開催されました。  コロナ禍で、様々な活動が自粛せざるを得ない状況で、何が出来るかを社協内部で話し合いを継続し、第2層協議体には支部社協7か所を設置する予定であり、年度内に1か所は設置に向け、活動していく予定です。 | | 課題と対応策  ①　社会から孤立する高齢者等に対し、地域住民や福祉関係者の見守りが重要となる中で、その担い手となる方が少ない現状のまま、具体的なボランティア活動が創出できていない状況です。  ②　高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増える中、近隣とのつながりが希薄となり、高齢者が地域で孤立化してしまうケースが増えてきています。地域住民の声やアンケート結果をもとに、住民が担い手となる活動の基盤整備やボランティア市民活動の活性化につながる養成講座等、安心して日常生活が継続できる体制づくりが課題です。 | | 後期（実績評価） | | 実施内容  ①　ボランティア活動等の充実･･･既存のボランティア活動は継続されていますが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、活動が思うように出来ない状況が続いています。高齢者の生活支援等を活動内容とする「結づくりサポーター」も思うように活躍出来ず、具体的な活動は停止したままです。  ②　生活支援体制整備･･･社会福祉協議会に委託しています。  第1層協議体として地域福祉推進委員会が開催されました。1回目は委員会のアドバイザーから講演があり、2回目はコロナ感染症対策を鑑み、書面開催とし、来年度の事業計画等の報告がありました。 | | 自己評価結果【△】  ①　新たなボランティア養成講座は開催出来ませんでした。  ②　第1層協議体として地域福祉推進委員会が2回開催されました。  コロナ禍で、様々な活動が自粛せざるを得ない状況で、何が出来るかを社協内部でも、話し合われ、活動を模索しています。 | | 課題と対応策  ①　地域社会から孤立する高齢者等に対し、地域住民や福祉関係者の見守りが重要となる中で、既存のボランティア活動のみで、新たなサービスの創出ができていない状況です。  高齢者の一人暮らしや高齢者のみの世帯が増える中、近隣とのつながりが希薄となり、今後地域での支え合いが重要となってきます。支部社協7か所を第2層協議体として位置づけ、生活支援コーディネーターを中心に、地域で不足している身近な生活課題を支援する体制づくりが求められています。 | |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル： 地域福祉の充実（施設サービスの充実）　（計画書Ｐ65） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　本市の高齢者福祉サービスの拠点として、老人福祉センター「ライト」を１箇所整備していますが、築後33年が経過し、老朽化が進んでいることから、今後の施設のあり方を検討する必要があります。  　また、市内には軽費老人ホーム（ケアハウス）が1箇所で、今後は日常生活に支援を必要とする高齢者の増加が予想されることから、施設の整備を検討する必要があります。 |
| 第8期における主な取組   1. 老人福祉センターの管理運営･･･地域に開かれた施設を基本として、高齢者の生きがいづくりのため、趣味や教養などの各種講座を多数開催します。  * デイサービスセンター･･･在宅の虚弱高齢者に対し通所サービスを提供します（老人福祉センターと併設）。  1. 軽費老人ホーム（ケアハウス）･･･家族の援助が困難な方で、比較的低い費用で入所できる施設。今後の需要に応じた整備を検討していきます。 |
| 目標（事業内容、指標等）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 事　業　目　標 | Ｒ3年度 | Ｒ4年度 | Ｒ5年度 | | 1. 老人福祉センター「ライト」   （利用者数） | 9,500 | 9,600 | 9,700 | | 1. 軽費老人ホーム （入居者数 (定員)） | 40 | 40 | 40 | |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  ①老人福祉センター「ライト」及びデイサービスセンター「ライト」の利用者数を毎月の月報により確認。また、利用者へのアンケートを実施  ②軽費老人ホーム、9月末及び3月末での入居者数及び待機者数を照会 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和3年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容   1. 老人福祉センター「ライト」   新型コロナウィルス感染防止の観点から、生きがい講座として開催されているカラオ  ケ、囲碁、将棋等が休止となり、ライトの利用者が973人と激減しました。  デイサービスセンターとしては、延べ1,170人が利用していますが、こちらも時間短縮  等コロナの影響もあり、減少しています。  ② 軽費老人ホーム  入所希望の相談があった際、軽費老人ホームの定義にあった方に対して案内する等行っ  ています。 |
| 自己評価結果【△】  ①老人福祉センターとしての利用者数は、ここ数年増加しておりましたが、コロナウイル  スの影響で、前期の利用者数は、目標人数の5％に達していません。  ○デイサービスの利用者数は、目標人数は設定していませんが、昨年と比較すると減少し  ています。  ②軽費老人ホームに令和3年9月現在の入居者数と待機者数を照会しました。  　　入居者数　33人　　待機者数　3人  軽費老人ホームの案内をしていますが定員に満たないため、整備については今後検討し  ます。 |
| 課題と対応策  ○デイサービスについては、一般業者との競合や施設の老朽化等が課題となっています。指定管理者である北茨城市社会福祉協議会と連携し、対応していきます。  ②軽費老人ホームについては、今後も9月末と3月末時点での入居者数及び待機者数を　照会し、今後の需要に応じた整備を検討します。 |

|  |
| --- |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容   1. 老人福祉センターにおいては、新型コロナウィルス感染防止の観点から、生きがい講座として開催しているカラオケ、囲碁、将棋等を休止としたことに加え、まん延防止等により事業を休止したため、利用者が1,968人と減少しました。   ○デイサービスセンターも、新型コロナウイルス感染防止対策のため時間短縮等を行い、  利用者が2,653人と以前低いままですが、昨年度よりは増加しました。   1. 軽費老人ホーム…入所希望の相談があった際、定義にあった方に対して案内する等、引き続き行いました。 |
| 自己評価結果【△】  ①老人福祉センターとしての利用者数は、これまでは目標に概ね達していましたが、新型コロナウイルスの影響により、昨年度同様、目標の21％と大きく減少しました。  ○デイサービスの利用者数は、目標は設定していませんが、新型コロナウイルス感染対策  の徹底等もあり、昨年度より198人増加しました。  ②軽費老人ホームに令和4年3月現在の入居者数と待機者数を照会しました。  　　入居者数　34人　　待機者数　4人  軽費老人ホームの案内をしていますが定員に満たないため、整備については今後検討し  ます。 |
| 課題と対応策  ○デイサービスについては、一般業者との競合と施設の老朽化などにより、新規の利用者  数が伸び悩んでいます。施設の老朽化については、修繕が必要な場合はその都度対応　しています。  ②軽費老人ホームについては、定期的に入居者数及び待機者数を照会し、整備について  　今後、検討します。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル： 認知症対策及び高齢者の権利擁護の推進　（計画書Ｐ66,67） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  　認知症等の高齢者を介護する家族にとって、身体的・精神的負担は非常に大きく、地域での見守りや、認知症に対する理解や協力、家族への支援が必要不可欠です。  　また、高齢者に対する虐待の相談が身近になり、関係機関と連携を図りながら、高齢者の人権を守り、支援体制の充実を図っていきます。 |
| 第8期における具体的取組  ○認知症総合支援事業･･･認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員を配置し、認知症高齢者等のサポート体制を整備します。   1. 認知症サポーター養成事業･･･市内の中高生や事業所、一般の方を対象に「認知症サポーター養成講座」を開催し、認知症について正しく理解し、、認知症の人や家族を温かく見守り、支援する応援者を養成し併せて認知症についての啓発を図ります。   ○ 通いの場の拡充…認知症カフェを開催し、本人や家族の居場所となれる場を増やします。  ○ 関係機関との連携（ＳＯＳネットワーク事業）･･･地域が一体となったＳＯＳ体制の充実を図り、関係機関の協力を得て、徘徊認知症高齢者の早期発見・早期保護に努めます。   1. 家族介護教室事業･･･介護者の精神的な負担を軽減するため、認知症の介護者への支援に家族の集いを定期的に開催します。  * 権利擁護事業･･･高齢者虐待の実態把握とその防止に努めるとともに、相談体制を充実させます。高齢者の人権を守り、虐待対応、成年後見人制度、福祉施設措置支援等に努めます。 |
| 目標（事業内容、指標等）   |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | | 事　業　目　標 | R3年度 | R4年度 | R5年度 | | 1. 認知症サポーター養成講座 | 8 | 9 | 10 | | 1. 家族介護教室事業（家族数） | 5 | 6 | 7 | |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  ①認知症サポーター養成講座数  ②家族介護教室･･･参加家族者数 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和3年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容  市内に１名の認知症サポート医がおり、地域包括支援センター内に認知症初期集中支援チームを配置しています、認知症状等により対応や支援困難なケースに対して継続的にチーム員会議を開催しています。   * 徘徊高齢者等SOSネットワークに事前登録者が17人います。登録者以外でも家族からの相談や警察からの相談があれば、防災無線・防災メール・SOSネットワークにて情報提供協力依頼をかけています。市内で今年度1件の依頼があり、協力機関へ情報提供し、無事発見されました。   ①　認知症サポーター養成講座数･･･市内の中学高校6箇所と市民を対象に毎年開催していますが、今年度は各公民館からの依頼があり、回数を増やし開催しています。  ②　家族介護教室･･･認知症高齢者の家族を支える家族の集いを定期的に開催し、家族の精神的負担の軽減のための支援を行っています。認知症を予防する教室として、認知力アップデイも2クール開催しています。  ③　権利擁護事業･･･高齢者の人権を守るため、虐待対応や身寄りがない方等の成年後見人制度の紹介・市長申し立てや、養護老人ホームへの措置支援等を行っています。 |
| 自己評価結果【△】  ①　認知症に関する市民の関心も高くなっており、今年度は各公民館でも6か所から依頼があり、開催していきます。  ②　家族介護教室参加家族数　4件   * 高齢者虐待にまつわる相談があり、高齢者の人権を守るために、成年後見人制度利用するための市長申立や、養護老人ホームへの措置支援を行いました。 |
| 課題と対応策  認知症に関する相談窓口についての周知はまだ不十分であるため、今後も様々な機会を捉え周知し、支援・連携体制ができるよう、取組んでいきます。  ①　幅広い世代へ認知症への理解を深める普及・啓発のため、講座の開催を継続し、一般の方や事業所等へも積極的に呼びかけ、開催回数を増やしていきます。  ②　認知症の人やその家族が安心して在宅でも生活できるように、地域の支援体制の構築を図り、進行防止や関わり方等を学ぶ機会を増やし、相談体制の充実を図っていきます。  ③　地域の関係機関と連携しながら、高齢者の人権を守り、虐待等による緊急的対応にも対処できるよう努めます。 |
| 後期（実績評価） |
| 実施内容  認知症サポート医と地域包括支援センターで認知症初期集中支援チームを設置しており、月1回チーム員会議を開催しています。  ○徘徊高齢者等SOSネットワークに登録者が17人います。登録者以外でも家族からの相談や警察からの相談があれば、防災無線・防災メール・SOSネットワークにて情報提供協力依頼をかけています。市内で今年度1件の依頼があり、協力機関へ情報提供し、捜索により当日中に発見されました。  ①　認知症サポーター養成講座数･･･市内の中学高校6箇所と市民向け・各公民館からの依頼があり、12回開催し、受講者は合わせて495人でした。  ②　家族介護教室･･･認知症高齢者の家族を支える家族の集いを定期的に開催し、家族の精神的負担の軽減のための支援を行っています。認知症カフェとして「オレンジカフェ」も7月より開催しました。認知症予防教室として、認知力アップデイも2クール開催しました。  ③　権利擁護事業･･･高齢者の人権を守るため、虐待対応や身寄りがない方等の成年後見人制度の紹介・市長申し立てや、養護老人ホームへの措置支援等を行っています。 |
| 自己評価結果【△】  ①　市内6か所の公民館から、サポーター養成講座の依頼があり、例年より回数を増やして開催しました。  ②　家族介護教室参加家族数　4件  ③　成年後見人市長申立2件・虐待による養護老人ホーム措置1件・成年後見利用支援2件行いました。 |
| 課題と対応策  認知症に関する相談窓口についての周知はまだ不十分で、早期支援・連携体制ができるよう、取組んでいく必要があります。  ①　市役所内でも認知症の方からの相談や対応を求められる機会が増えていることから、新規採用職員向けに講座を開催し、更に幅広い世代へ認知症への理解を深める普及・啓発のため、一般や事業所へも積極的に呼びかけ、開催回数を増やしていきます。  ②　認知症の人や家族が安心して生活できるようにするため、認知症を理解するための認知症ケアパスを活用しながら相談体制の充実を図っていきます。  ③　高齢者にまつわる相談が多岐にわたっており、高齢者の人権を守るため、成年後見人制度や虐待対応マニュアル等、市として制度の体制を整備していきます。 |

|  |
| --- |
| 取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート） |
| タイトル：介護サービス利用量等の見込み　　（計画書P68～71） |

|  |
| --- |
| 現状と課題  ・地域包括ケア「見える化」システム等の各サービスの見込み量を随時確認し、現状の実績値と計画値との間の乖離の程度を把握し、利用量の計画値を見直す必要があります。 |
| 第8期における具体的取組  ・第８期介護保険事業計画策定時の介護サービス見込み量等の計画値と、介護保険事業計画状況報告に基づいた実績値との乖離状況を、地域包括ケア「見える化」システム等で確認します。  ・実績値が計画値より下回っている場合には、施設・事業所の整備やサービスの普及等が想定どおり進んでいない可能性があります。逆に上回っている場合には、現在の保険料では給付費が賄えない可能性があります。これらの乖離状況の要因を「見える化」システム等の認定状況や受給状況から探り見極めます。 |
| 目標（事業内容、指標等）  別紙「サービス種類別給付費の計画値と実績値（見込）の比較」のとおり |
| 目標の評価方法  ●時点  　■中間見直しあり  　□実績評価のみ  ●評価の方法  ・地域包括ケア「見える化」システム等の機能から、実績値を確認し、計画値と比較します。 |
| 取組と目標に対する自己評価シート | |
| 年度：令和３年度 | |

|  |
| --- |
| 前期（中間見直し） |
| 実施内容  ・介護保険事業報告から、令和３年４月審査分から、令和３年9月審査分までの値（前期）を２倍し、計画値と比較し、差異について考えられる要因を分析しました。 |
| 自己評価結果【△】  ＜被保険者数＞　　令和2年9月末14,464人　令和3年9月末14,622人（158人増）  ＜認定率の比較＞　令和2年9月末16.0％　令和3年9月末16.2％（0.2％増）  男性　要支援者 182人→162人（0.1％減）　要介護者 　564人→ 593人（5.1％増）  女性　要支援者　376人→403人（7.2％増）　要介護者 1,249人→1,278人（2.3%増）  総数　要支援者　558人→565人（1.3％増）　要介護者　1,813人→1,871人（3.2％増）  ＜受給率の比較＞  介護医療院（要介護）　　　　　0.04％→0.23％（0.19％増）  通所介護（要介護）　　　　　　2.36％→2.50％（0.14％増）  介護予防支援（要支援）　　　　1.36％→1.51％（0.14％増）  居宅介護支援（要介護）　　　　7.12％→6.92％（0.20％減）  介護療養型医療施設（要介護）　　0.18％→0.00％（0.18％減）  ＜計画値と実績値（見込）の比較＞   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | サービス種類 | 要介護・要支援 | 令和３年度計画値　　　　 （円） | 令和３年度実績値（見込）　　（円） | 達成率(見込）  （％） | | 短期入所療養介護（老健） | 要支援 | 529,000 | 1,243,296 | 235.0 | | 居宅療養管理指導 | 要介護 | 4,865,000 | 7,404,578 | 152.2 | | 住宅改修 | 要介護 | 7,102,000 | 9,982,304 | 140.6 | | 小規模多機能型居宅介護 | 要支援 | 5,565,000 | 1,984,958 | 35.7 | | 訪問リハビリテーション | 要支援 | 2,043,000 | 1,242,018 | 60.8 | | 特定施設入居者生活介護 | 要介護 | 18,417,000 | 11,537,394 | 62.6 |   ・介護（予防）サービス給付費の合計   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 合　　計 |  | 3,494,840,000 | 3,625,303,008 | 103.7 | |
| 課題と対応策  ・令和３年度計画値の103.7％の実績値（見込み）となっており、第８期計画の介護保険料で賄うことが難しい状況になる可能性があり、運営していくためには介護給付費準備基金の充当を検討する必要があります。  ・被保険者数については、前年度より158人増加しています。要支援認定者と要介護認定者のどちらも前年より増加しており、特に要支援１（女性）及び要介護４（男性）が大幅に増加しています。  ・受給率の比較では、令和２年７月より介護療養型医療施設から介護医療院へ移行したことが、介護医療院の増加の要因です。また、通所介護（要介護）が増加しています。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止により事業所のサービス提供時間の縮小や利用自粛等により、昨年度は減少していたことが、増加の理由と考えられます。さらに介護保険を利用しながら在宅で看取る方が増えており、サービス利用が増加し、計画値との乖離が生じたと考えられます。  ・第８期介護保険事業計画における介護給付費の見込みにおいて、今回の分析を基に給付費の見込みを見直す必要があります。 |
|  |
| |  | | --- | | 後期（実績評価） | |
| 実施内容  ・国保連から送付された給付実績について、令和３年４月審査分から、令和４年３月審査分までの実績値を集計し、計画値と比較した。 |
| 自己評価結果【〇】  ＜認定率＞　令和3年3月末　　16.1%　 → 　 令和4年3月末　　16.5％（0.4％増）  男性　要支援者160人→163人（ 1.9％増） 　要介護者 585人→　623人（6.5％増）  女性　要支援者399人→409人（ 2.5％増）　　要介護者1,258人→1,287人（2.3％増）  総数　要支援者559人→572人（ 2.3％増）　　要介護者1,843人→1,910人（3.6％増）  認定者　令和3年3月末　2,402人　→　令和4年3月末　2,482人（80人増）  ＜受給率の比較＞  福祉用具貸与（要介護）　　　　　4.47％→4.62％（0.15％増）　　　　　　　　　　　　　居宅介護支援（要介護）　　　　　7.07％→6.92％（0.15％増）  介護予防支援（要支援）　　　　　1.41％→1.53％（0.12％増）  地域密着型通所介護（要介護）　　2.02％→2.15％（0.12％増）  小規模多機能型居宅介護（要介護）0.40％→0.35％（0.05％減）  通所リハビリテーション（要介護）1.02％→0.98％（0.04％減）  小規模多機能型居宅介護（要支援）0.05％→0.02％（0.03％減）  　在宅で受けるサービスが増加している。小規模多機能型居宅介護事業所においては、令和３年９月に1事業所廃止になっていることが、受給率減の要因となっている。  ＜給付費＞  　・計画値と実績値の乖離が大きいサービスについて、下表に示した。   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | サービス種類 | 要介護・要支援 | 令和３年度計画値（円） | 令和３年度実績値（円） | 達成率（%） | | 短期入所療養介護(老健) | 要支援 | 529,000円 | 1,109,529円 | 209.7％ | | 居宅療養管理指導 | 要介護 | 4,865,000円 | 8,123,810円 | 167.0％ | | 通所介護 | 要介護 | 343,881,000円 | 421,626,043円 | 122.6％ | | 住宅改修 | 要介護 | 7,102,000円 | 8,543,108円 | 120.3％ | | 小規模多機能型居宅介護 | 要支援 | 5,565,000円 | 2,367,466円 | 42.5％ | | 訪問リハビリテーション | 要支援 | 2,043,000円 | 1,209,861円 | 59.2％ | | 特定施設入居者生活介護 | 要介護 | 18,417,000円 | 12,140,195円 | 65.9％ |   ・介護（予防）サービス給付費の合計   |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | | 合　　計 |  | 3,494,840,000円 | 3,620,696,210円 | 103.6％ | |
| 課題と対応策  ・認定率においては、0.4％の増となっている。特に要介護５（男性）において23人増（39.7％増）、要介護1（女性）において19人増（10.4％増）となっている。  ・受給率においては、福祉用具貸与、居宅介護支援、介護予防支援等が増となっており、在宅サービス利用者が増加していることがわかる。  ・給付費においては、短期入所療養介護（老健）、居宅療養管理指導等が計画値を上回り、小規模多機能型居宅介護、訪問リハビリテーション等は計画値を下回っており、計画値と実績値の乖離が大きいサービスとなっている。また、小規模多機能型居宅介護の42.5％については、令和３年９月に１事業所の廃止が要因となっている。  ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和２年度においては、通所系サービス事業所のサービス提供時間の短縮及び利用者の自粛、短期入所生活介護サービスの休止等により減少していたが、令和３年度においては通常のサービス提供に戻ってきていることが増加の要因となっている。  ・介護（予防）サービス給付費の合計で比較すると達成率が103.6％であり、実績額が計画額を上回っているため、今期の介護保険料で賄うことが困難な状況になる可能性があり、運営していくためには介護給付費準備基金の充当を検討する必要がある。また、第９期計画策定の際、分析した結果を踏まえて介護給付費の見込みを見直す必要がある。 |